

わが社の「働き方改革」～小規模企業の取組事例～

高知労働局では、「過重労働解消キャンペーン」の一環として、「働き方改革」に積極的に取り組み、成果を上げている小規模企業を訪問し、トップの方にお話を伺いました。その取組内容を、ご紹介します。

その1 働くママを応援する会社！

○(有)あぜち食品

<会社概要>

本社所在地：高知市大津甲595-6 資本金 500万円 設立年 1985年 従業員数 17名
業務内容：ポップコーンの製造、珍味、豆菓子の販売、一般菓子の販売

<取組事例>

- ・参観日など子供の行事があれば、気兼ねなく休めるよう配慮
- ・従業員の所定時間を保育園の開園時間に合わせている
- ・「お茶の時間」と呼ぶ小休憩を設け、従業員同士のコミュニケーションを図る場として活用。いつ休むかなどをみんなで話し合う風通しのいい環境づくりに役立っている

<取組の成果>

- ・パート従業員の年次有給休暇の取得率は100%
- ・パート従業員の勤続年数がどんどん延長！最長30年の方も！

<和田しほこ社長のコメント>

- ・うちは、働くママを応援する会社です。私が園児の頃、母（当時専務）が、自分が働きやすいよう、保育園の送迎に合わせた所定時間を設定し、それが今も続いています。その結果、今や会社の原動力は、家庭で子育てを任されている女性を中心となっています。
- ・パートさんに全力で仕事に取り組んでもらうため最も大切なことは、経営者が、いかに働きやすい職場環境を作れるかだと思います。有給休暇の取得は、仕事と家庭のメリハリを付けてもらうためにも必要です。



その2 会社は幸せになりたい人が集まってくる場所！

○(株)シティネット

<会社概要>

本社所在地：南国市蛸が丘1-1-1 資本金：1670万円 設立年：1999年
従業員数 12名 業務内容：パッケージソフト開発・ウェブサイト構築・IoT開発

<取組事例>

社員の生活を守るために社内改革」を断行！

- ・土日休みの官公庁からの受注を増やし、休日出勤を大幅に削減
- ・エンジニアに営業から全てを任せように変革。皆が何をしているかを情報共有し、担当者の不在中も、他の社員がカバーできる休暇を取りやすい環境を整備
- ・経営状態を全員にオープンに！ 過度な残業はコストを圧迫するという意識を共有することで、残業時間は減少

<取組の成果>

- ・社員一人当たりの月平均所定外労働は14時間に減少し、年次有給休暇の取得率は50%まで上昇！

<渡邊基文社長のコメント>

- ・「大切な人への気持ちは、その人と過ごす時間に比例する」と思うんです。その時間を増やすため、仕事の“やり終いをしない”という考え方を社員に浸透させました。連載漫画が気になるところで次回に持ち越すように、日々の仕事も“あえて途中で切り上げる”ことで、大切な人と過ごす時間が確保できますし、翌日出勤するモチベーションも上がります。

- ・会社とは、幸せになりたい人が集まってくる場所です。会社が全てをオープンにして社員一人ひとりが自ら考えて行動するようになることで、社員は幸せになるし、会社も元気になります。



【シティネットの皆さん】

